

## 桜保育所整備事業に対する意見のまとめ（案）

第1回委員会において出された意見・質問等のうち、当日回答されなかったものについて、大規模事業評価の実施に関する要綱第6条各号に規定する評価の観点等に基づき整理したものです。

### (1) 事業が社会経済情勢から見て必要であるか。(第1号関係)

(自己評価調書より) 現在、障がい児保育、乳児保育のニーズが高まっています。また、入所児の状況に合わせた個別配慮、食物アレルギーに対する除去食などきめ細かい給食実施への対応も求められています。これらの要望に応えるためには、長年地域の幼児保育の実績を積み重ねてきた桜保育所は町内唯一の公立保育所として引き続き運営を行う必要があると考えます。

#### 評価意見

- ①建て替えの必要性を書いた方がいいのではないかと。
- ②障がい児、乳児保育のニーズについての根拠を示してほしい。
- ③待機児童解消のため、時限的に任期付職員を採用するなどして体制づくりを行ってはどうか。

#### 回 答

- ①定員を超える児童を受け入れのため十分な面積を確保したい旨を自己評価調書に加筆します。
- ②障がい児については、入所児童のうち手帳等の有無に関わらず支援が必要な児童が例年 20 人前後おり、そのうち約半数を町立保育所で保育しています。また、0 歳児の入所申込数は平成 27 年度 33 人、28 年度 47 人、29 年度 56 人、30 年度 65 人と年々増加しています。
- ③地方公務員法等の改正により平成 32 年度から現行の臨時・非常勤職員のほとんどは会計年度任用職員に移行し、任用や勤務条件が明確になり待遇も改善されることとなります。その状況も見ながら任期付職員も含めて検討し体制づくりに努めてまいります。

### (2) 町が事業主体であることが適切であるかどうか。(第2号関係)

(自己評価調書より) (1)の社会経済情勢により、利益を考えなくてはいけない民間の保育所等では対応できないさまざまなニーズが広がっています。これに対応するためには、町が事業主体として乗り出すことは、民業圧迫には当たらず、すべてを民間に委託することなく、大河原町の直営保育所を残すことは、未来への投資となるもので、町が事業主体となることは適切であると思われれます。

#### 評価意見

#### 回 答

### (3) 事業を行う時期が社会経済情勢から見て適切であるかどうか。(第3号関係)

(自己評価調書より) 既存施設は築 44 年を経過し、老朽化が進んでいます。また、付随する設備も不具合が多く発生しており、修繕を重ねるより建替えが必要な時期にきています。大河原町の未来を担う子ども達の安全な保育の為に、現行法規の基準に対応した施設を早急に建設する必要があります。

#### 評価意見

#### 回 答

(4) 事業の手法が適切であるかどうか。(第4号関係)

(自己評価調書より) (2)と関連して、現在の桜保育所の安定した運営と安心のサービス内容を継続させるには、町営での運営が一番と考えます。建設等については、内規により一般競争入札(5千万円以上)により実施することとします。

評価意見

①PFI等の手法があるなかで一般競争入札となった理由を明確にしてはどうか。

回 答

①保育所は町直営を前提としており、民間活力を活用することは難しいと考えます。たとえば、PFIについては、数億円程度の事業ではVFMは出ないといわれており、特にオペレート部分を直営とした場合、事業者にメリットが少ないと判断したところです。なお、公設保育所は比較的有利な起債の対象となることを自己評価調書に加筆します。

(5) 事業の実施場所が適切であるかどうか。(第5号関係)

(自己評価調書より) 町内には保育所を建設できる広さを持った土地の確保は困難なため、先の位置からさほど離れていない南桜公園は、移転場所として適切な位置にあります。長年にわたり子育ての拠点として機能してきた桜保育所は、存続を求める地域住民の多数の要望もあり、地域で愛されている施設です。

現在の保育所跡地も公園として整備する予定なので、これまで公園としての機能を失うことはないと考えます。また、当該地域はハザードマップの浸水区域に指定されていることから、災害発生時には児童が避難できるよう二階建てとすることを計画しています。

南面に広がる白石川の土手沿いの見事な桜の並木は、保育所の園庭を彩る自然のランドスケープになることと思われ、子ども達の健全で逞しい心と体を育てるものと考えます。

評価意見

①子どもの安全が一番重要なので、ハザードマップに関してもっと明確に書くといい。

回 答

①ハザードマップと子どもの安全確保について自己評価調書に加筆します。

建設予定地は、地元住民から、地域のつながりを象徴する施設として今後も存続してほしいという強い要望もあり決定したものです。

(6) 事業が社会経済情勢から見て効果的であるかどうか。(第6号関係)

(自己評価調書より) 現保育所が、施設や設備機器の老朽化による建替えが急務となっている現状において、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方が一般的になってきた昨今、新築する今回の事業は、安全・安心なまちづくりに資するとともに、子育てに力を入れるまちとして内外にアピールし、移住・定住についても、より良い効果を得ることができると考えます。

評価意見

回 答

(7) 事業の実施に伴う環境への影響が少ないかどうか。(第7号関係)

(自己評価調書より) 現保育所の敷地と道路が狭隘な為、交通渋滞や保育騒音などの問題も見られましたが、移転後は隣地との境界が今と比べて離れるものとなり、交通安全や騒音の問題は緩和されるものと思われます。道路の通行についても敷地内の駐車場設置と一方通行の出入の設置により、渋滞が起きにくい工夫をします。

評価意見

①歩行者動線処理の検討と職員駐車場を敷地外にすれば、エントランスがきれいになるのではないか。

回 答

①公園内の桜樹をできるだけ残しつつスムーズな流れにできるよう、歩行者導線は今後さらに検討します。また、エントランスについても町の公共施設としてふさわしいものとなるよう検討してまいります。職員駐車場を敷地外に整備することについては、用地の購入はできないこと、また、借地については継続して借用できるかが不明のため敷地内に整備する考えです。

(8) 想定される事業リスク及び当該リスクへの対応策

(自己評価調書より) 子育て関係部署だけでなく、防災や保健、コミュニティなどの面からも考えていく必要があると思われます。少子化傾向にあります、当面は児童の急激な減少がないと見込まれ、保育所を維持していくことは可能と考えるとともに、待機児童の解消を図ることが急務であると思われます。

評価意見

①各保育室を独立させて良いのか。人手が少ないときに、少ない人員で他のクラスを見なくていけない場合も起こるのではないか。

②洪水時等の避難場所ともするため2階建てを考えているが、そのような場合は事前に避難指示が出るし、むしろ保育所から外へ避難することになるのではないか。2階建てにする必要はあるのか。

③災害時に保育士が児童を連れて避難所に行くより高い2階に逃げるほうが安全ともいえる。

回 答

①必要な保育士人数を必ず配置することとします。また、保育士など現場の意見をよく聞き、実施設計で活かしてまいります。

②③周囲に大きな高い建物は無く、急に大雨となりその雨が継続している場合に児童全員を安全な建物まで避難できるとは限らないこと、また、このような災害時を懸念する地域の強い要望もあり、建物の中で2階に避難できる構造は必要と思われます。

(9) 事業の経費が適切であるかどうか。(第8号関係)

(自己評価調書より) 事業用地は町有地であるため、土地購入費や造成費等が不要となっているほか、基本計画では想定される諸条件から建設費用、運営費用の積算を適切に行い、建設にあたっては競争原理のもとで一般競争入札を行うとともに、地方債や交付税を活用して経費の削減に努めます。

また、施設運営にあたっては、それぞれの段階で経費節減のための業者の選定等を行ってまいります。

評価意見

回 答

(10) 施設について

評価意見

- ①道路側から見たファサードの作り方が駐車場を挟むとどうかと思うので配慮を。
- ②材料の問題もあるので、2階建てありきではなく木造平屋の検討を行っては。
- ③2階建てにする場合、年上の児童の保育室を1階にするのが一般的ではないか。
- ④ソーラーパネルは設置しない方向で行くのか。省エネは材料や節水などさまざまにあるので、実施設計でも検討してほしい。

回 答

- ①ファサードの作り方については十分検討いたします。
- ②万一の際の避難場所として2階建てとすること、公園内の桜樹をできるだけ残すことは住民の強い要望であり、ハザードマップからすると、平屋では保護者及び近隣住民から賛同は得られないと判断しています。
- ③緊急避難時を考えると、年長児保育士室は2階で、一人での移動が困難な乳幼児の保育室は1階が安全と思われます。
- ④ソーラーパネルは屋上を避難場所とする構造上困難と思われます。その他の省エネについては実施設計で十分検討します。